

**厚木飛行場周辺の住宅防音工事にかかる
告示後住宅への早期助成着手等に関する要望**

令和6年2月

厚木基地周辺6市

(大和市、綾瀬市、相模原市、座間市、海老名市、町田市)

国は、現在、空母艦載機の移駐により厚木飛行場周辺の騒音状況に大きな変化がみられるとして、第一種区域等の見直しに向けた騒音度調査を実施しており、調査実施後の区域見直しを示しています。

しかしながら、厚木基地では今もなお米軍ジェット戦闘機の飛来がみられ、甚大で広範囲に及ぶ騒音被害が生じており、更には、硫黄島における空母艦載機の着陸訓練実施の際には厚木基地が予備施設の一つに指定されるなど、耐え難い騒音被害に対する基地周辺住民の不安や懸念は払拭されておられません。

この第一種区域について、国はこれまで、騒音状況の変化に伴い、順次、区域を拡大してきたことから、昭和61年以前の告示で指定された75W及び80W区域においては、告示以降に建築された住宅(告示後住宅)が未だ住宅防音工事の助成対象とされておらず、平成18年告示で新たに指定された75W区域においては、平成18年までに建築された住宅が助成対象とされており、いわゆる逆転現象が生じています。そのため、基地近傍地域に暮らす一部住民は、長年にわたり騒音被害に苦しんでいるにもかかわらず、国から必要な助成を受けられないという大きな不満や受け入れがたい不公平感を抱き続けてまいりました。

また、助成対象区域においても、助成希望世帯が国の手続き等に時間を要し、長期にわたり機能復旧工事を含めた住宅防音工事を実施できず、数多くの待機世帯が存在するという状況も看過できません。

そのため、こうした課題を抱える地元自治体では、告示後住宅に対する早期助成着手と待機世帯の解消について繰り返し国に求めてきたところですが、予算の増額などは図られてきているものの、告示後住宅については、課題解決への具体的対応等は示されておられません。

国におかれましては、こうした厚木基地周辺住民の心情や実情等を改めてご理解いただくとともに、同じ課題を抱える私たち厚木基地周辺自治体が求める次の要望事項について、速やかに実現されるよう強く要請いたします。

要 望 事 項

- 1 昭和61年以前の告示の75W及び80W区域に所在する告示後住宅に対する助成を早急に着手すること。
- 2 機能復旧工事を含め、住宅防音工事の待機世帯を早期に解消すること。

令和6年2月21日

防衛大臣 木原 稔 殿

大和市長 古谷田 力

綾瀬市長 古塩 政由

相模原市長 本村 賢太郎

座間市長 佐藤 弥斗

海老名市長 内野 優

町田市長 石阪 丈一